書評



富田義典・花田昌宣・ チッソ労働運動史研究会編著 『水俣に生きた労働者 - チッソと新日窒労組の59年』

明石書店、2021年

評者 藤井 浩明

大同大学情報学部

Ι はじめに

本書は水俣病の原因企業であるチッソの労使関係を研究対象としている。新日窒労組の運動、労働者像、チッソの経営史などが明らかにされているが、特に新日窒労組の運動について、工職身分格差撤廃、安定賃金闘争、合理化対策、春闘、労災・職業病対策、水俣病患者支援、健康調査といった様々な取り組みが詳細に記述され、新日窒労組の団結力と対抗的な運動を支える条件について随所に考察されている。評者は次の2つの課題が労使関係や労働運動史の研究において重要な論点を含むと考える。一つは経営に対抗的な新日窒労組が分裂後もどのように勢力を維持したのかという課題であり、もう一つは水俣病に対して新日窒労組はどのように関わってきたのかという課題である。

Ⅱ 本書の構成

本書は序章、第1部第1章から第6章、第2部第1章から第3章・終章で構成され、チッソ労働運動史研究会のメンバーによって執筆されている。本書の構成および各章の著者は次のとおりである。

- 序 章 水俣病とチッソに働いた労働者 富田 義典
- 第1部 チッソ経営と労働
- 第1章 労働組合運動の創生から案賃闘争前夜 花田 昌官
- 第2章 案賃闘争 富田 義典
- 第3章 合理化の進行と労使関係
 - 1960年代後半の大合理化と1980年前後の合理化 富田 義典
- 第4章 春闘史からみたチッソの労使関係 富田 義典

- 第5章 新日室労組の運動の特質
 - -70年代の差別是正、労災・職業病、工場維持存続をめぐって 石井 まこと
- 第6章 経営史・技術史からみたチッソの企業体質とその特異性 磯谷 明徳
- 第2部 社会史からみたチッソと労働者
- 第1章 1960・70年代の新日窒労組の運動を担った労働者たち
 - その労働者像と地域ぐるみ闘争 福原 宏幸
- 第2章 合化労連の公害問題への取り組みと新日空労組の水俣病闘争 鈴木 玲
- 第3章 「おのれの水俣病」に向き合うにいたる健康調査 井上 ゆかり
- 終 章 チッソ労働運動史研究の課題と水俣学 花田 昌宣

Ⅲ 各章の要約

序章では、水俣病の歴史、チッソの労使関係・経営状況、新日窒労組と水俣病問題との関わりについて概説したうえで、各章の紹介がされている。

第1部第1章は、チッソにおける戦後間もない時期の組合の状況と活動についてである。特に工職身分格差とその撤廃運動について詳しい説明がなされている。結成間もない時期の組合の特徴は学卒者を中心に作られた工職混合型組合であり、労使協調型であった。組合による工職身分格差撤廃運動は1949年から始まり、1953年の争議を経て、格差撤廃に向けた会社回答を引き出したが、身分格差が実質的に撤廃されるのは1962年の安定賃金争議以降であった。本章では、元組合員の証言から、「チッソでは工員がまともに人間として扱われていない」という地域の評価が紹介されており、工職格差には、身分制度にも似た格差、学歴に基づく格差、地元採用者と東京採用者との格差が内包していたことを指摘している。

第1部第2章は、安定賃金争議とその後の再就労、希望退職、子会社への配転についてである。10ヵ月にわたった安定賃金争議は地労委のあっせん案を協約として調印することによって収束するが、争議の最中、組合が分裂し、チッソ労組(第二組合)が発足する。チッソ労組への脱落者は組長・職長レベルの労働者とその周辺が多く、工職身分秩序の残存が分断線を引いた。また新入社員はチッソ労組に加入するかたちがつくられた。こうした会社の組合対策もあり、安定賃金争議終了直後には、水俣工場の組合員数において、チッソ労組が新日窒労組を上回ったが、ただちに新日窒労組からチッソ労組へ勢力が決定的に移行することはなかった。

第1部第3章は、1960年代後半から1970年代前半の合理化と1980年前後の合理化に関する 労使の攻防についてである。1960年代後半から1970年代前半の合理化では、主にグループ企 業への配転で減員が進められ、その方法をめぐって労使は激しく対立し、新日窒労組は配転 の過程に積極的に関与し規制を働かせるが、一部は認める方向へ転換していく。この時期、 新日窒労組の運動に水俣病問題が加わる。1968年8月に「恥宣言」として知られる声明を発 表し、1970年5月には、厚生省により設置された水俣病補償処理委員会の「あっせん案」を 批判し、8時間の抗議ストを実施した。これは労働組合が行った初めての公害ストとされる。

1980年の合理化は、従来からのスクラップ型合理化に加え、構内下請化による合理化、装置投入と人員配置の変更による要員合理化も実施された。新日窒労組は新規事業を起こすことを要求すると同時に要員交渉を制度化することで対応した。新日窒労組の要員交渉に対して、「職場レベルの要員交渉・要員規制をかくも綿密にやったという例は日本ではあまりない」と著者は評価している。また、新日窒労組の組合員とチッソ労組の組合員は職場で混在していたため、新日窒労組はチッソ労組の要員交渉も行っていた。第一組合が第二組合の要員交渉を代行するという珍しい事例であった。

第1部第4章は、1963年から1983年までのチッソにおける春闘についてである。新日窒労組の運動だけではなく、チッソ労組の運動についても触れられている。新日窒労組の春闘制度の特徴として、要求から妥結までその都度、組合員投票や総会が実施され、直接民主的性格が強いこと、要求の決定とスト権の確立を同時に行い、また合化労連へのスト権委譲も同時に決定し、ストを打つ態勢を保ちつづけたこと、配転者の組合籍が変わることはなく、交渉範囲をグループ企業まで拡げていたことがあげられている。こうした新日窒労組の春闘制度の粘着性は強く、経済整合性理論や合化労連の内部対立の影響を受けることはなく、概ね合化労連平均の8割5分以上の賃上げを獲得してきた。

第1部第5章は、1970年代の差別是正、労災・職業病、工場存続に関する新日窒労組の運動についてである。「差別是正協定」に至る過程とそれを可能にした長期抵抗路線や政治的圧力、塩化ビニル問題での取り組み、水俣工場の存続協定に至る取り組みと県債による融資について述べられている。これら課題に対して、新日窒労組は「大きく組む」という戦術をとった。水俣市民、政治家、労基署、熊本県、チッソ労組へ働きかけ、外圧も利用して問題解決が図られた。こうした外圧の利用は長期抵抗路線の運動に終わりを告げることになったが、新日窒労組の生産拠点での抵抗運動が社会とつながっていたことの意義は大きく、こうした運動が地方圏での安定した労働生活につながると著者は評価している。

第1部第6章は、生産技術と経営姿勢におけるチッソの特異性についてである。生産技術における特異性とは、化成肥料の製造と塩化ビニルの製造とが生産系統上、表裏一体となっていたことであり、その生産技術から容易に抜け出すことができず、石油化学への進出を遅らせた。経営姿勢における特異性については、チッソは自社の設備投資をほとんど行わず、子会社に設備投資を集中させ、親会社にて利益を生み出す仕組み作りを意図的に放棄していたことを指摘している。チッソは水俣病問題の原因が明らかになる1959年前後から子会社を次々と設立し、事業活動の重点を子会社製品の販売へと移していった。こうした背景には、水俣病の責任を回避し、子会社においてチッソ資本の延命と蓄積を図ろうとする意図があった。

第2部第1章は、新日窒労組の運動を担った労働者像とそれを支えた地域ぐるみ闘争についてである。元組合員へのアンケート調査とヒアリング調査を基に、強い結束力の要因と

なった「労働者の同質性」とは何か、地域ぐるみ闘争が形成された要因とは何かについて明らかにされている。チッソの工員は地域の農家出身者が多く、そのなかには副業として農業に携わっている者も一定割合存在し、「地元志向」、「半農半工」という共通性を持っていたこと、主婦の会や農村地域での拠点活動が地域との濃密なつながりを支えたことが明らかにされている。さらに、元組合員の証言から、チッソの身分的・差別的な労務管理が組合員同士の仲間意識や一体感をより高めていたこともうかがえる。

第2部第2章は、新日窒労組の水俣病闘争についてである。新日窒労組の水俣病闘争と上部団体である合化労連の公害対策方針との違いについて検討されている。新日窒労組は1968年8月の定期大会にて「恥宣言」を決議し、患者支援に取り組み、十分な補償と企業責任を明らかにすることを会社に対して求めた。先行研究は、新日窒労組の水俣病闘争を別の理由で起きた労使紛争の延長線上の争議戦術として捉えたが、著者はそれだけでは説明できないと論じている。合化労連は、職業病リスクの抑制、工場閉鎖・雇用不安の回避という観点から公害闘争が組合員の利益にかなうことを強調し、功利的な運動の枠組みのなかで公害問題に取り組むことを提唱した。しかし、新日窒労組は、裁判における患者側での証言やメインバンクへの申し入れなど、功利的な枠組みを超えた次元で運動を行った。こうした運動を可能にした要因は、チッソの経営危機に直面し、切り捨てられるものとして水俣病患者と同じ立場に立っているという認識であり、また加害者意識を持つことによって「企業意識から自由」になったことであると述べられている。

第2部第3章は、新日窒労組が独自に行った健康調査の内容と結果について述べられ、チッソの労働者が職業病と公害の接点にいたことが明らかにされている。チッソ水俣工場は爆破事故や水銀中毒、塩化ビニル中毒が多発し、常に死を意識させられる職場であった。チッソ労働者の健康被害は深刻であったが、それを相談できる環境はチッソの外にしかなかった。こうした職場において、労働者の命と権利を守るためには、労働者自らで実態を明らかにする必要があり、新日窒労組は1964年から1990年にかけて健康調査を12回実施した。この調査によって、組合員にも水俣病患者がいることが判明し、チッソ内部の水俣病が浮き彫りにされた。

終章はチッソ労働運動史研究会の立ち上げの経緯と水俣学の理念についてである。水俣学では、専門家や研究者がコンフリクトの渦のなかに身を置き、研究のための研究に陥ることなく、現地に還元することを目指しており、その方法として、現地に学ぶこと、専門家と素人の壁を超えることを特に重視してきたことが述べられている。

№ 2つの課題に対して

以上のように本書では、チッソの労使関係に関わる様々なテーマについて論じられているが、評者は先述の2つの課題が日本の労使関係と労働運動史の研究において特に重要であると考える。以下、2つの課題について評者の見解も交えながらより詳しく紹介をする。

1 新日窒労組の勢力維持

1962年の安定賃金争議にて組合は分裂する。分裂後も新日窒労組は勢力を保ち続け、合理化対策、差別是正、工場存続等において果敢に闘い続けた。新日窒労組が長期間団結力や交渉力を維持することができた要因について、本書では工職身分格差撤廃の後も学歴および工・職にそった身分的秩序は残存し、それが新日窒労組(第一組合)とチッソ労組(第二組合)との分断線を引いたことにより、新日窒労組は中卒の地元出身者が多くを占める同質性の高い組織となり、それが組合の結束力を高めていたことが明らかにされている。

さらに、「地域に帰ると、奥さんたちに、人間としての生き方を問われるちゅうことです」 (281頁)、「組合が強かったちゅうのは、地のもんの労働者の結束の結果。地域で裏切りたくないという気持ちが、真の労働者の誇り。仲間意識が、地元つながりが、あんまり強すぎて」 (290頁) という元組合員の証言にあるように、新日窒労組の組合員には地元出身の「半農半工」型の労働者が多く、それが主婦の会や農民会の結成につながり、地元の仲間意識や地域ぐるみの支援が組合の結束力を高める要因となっていたことも指摘されている。

新日窒労組が分裂後も勢力を維持し続けたことは、本書が指摘するように日本の労働運動 史において稀有な事例である。電産、全自動車日産分会、日鋼室蘭労組、王子製紙労組、三 池労組、全造船三菱重工支部など、対抗的な組合が会社からの攻撃にさらされて分裂し、消 滅もしくは極少数派へ急落していく事例が一般的である。

新日窒労組は例外的な存在ではあるが、企業内において対抗的な組合運動が存続する普遍的な条件が示されていると評者は考える。「私はこの組合員がみんな明るかったことに救われたような気がするんですよ。もういろんな差別、嫌がらせがある中で、組合員の人たちに会うとなんかほっと気持ちが明るくなる。この救いがあったから、卑屈にならずに済んだということですね」(281頁)という元組合員の証言にあるように、組合が労働者としての仲間意識を感じる場として機能し、さらに家族や地域からの支援を受けることができれば、対抗的な組合であっても、存続し勢力を保つ可能性があることを示している。協調的な組合が主流派として職場を支配している事例のみが日本の労使関係の実態ではない。対抗的な組合が勢力を維持し、経営や労働条件に大きな影響を及ぼしてきたことも日本の労使関係の実態である。

2 水俣病に対する新日窒労組の取り組み

新日窒労組は1968年に「恥宣言」を出し、加害者の立場に立って患者支援に努めた。水俣病に対する新日窒労組の取り組みは、労使紛争の延長戦上の争議戦術としてのみでは説明ができず、功利的な組合運動の枠組みを超えた次元の運動と著者は評価している。

企業別組合にとって公害問題は扱いにくい問題であり、組合員の経済的利益の確保を組合の基本的な機能とみなし、住民運動と距離を置く企業別組合は多い。公害問題への取り組みにおいても新日等労組は稀有な事例であった。

また新日窒労組は加害者意識を持って水俣病問題に取り組んだ。この加害者意識とは、「企

業意識と被害者意識を克服し、一個人の人間になって水俣病患者と向き合うこと」(308頁)であり、新日窒労組は「企業意識から自由」になることによって、地域住民と連携した公害 闘争が可能となった。

「企業意識から自由」になることは日本の労働組合にとって重要なテーマであった。これまでに企業意識を克服するために企業横断的な取り組みも行われてきたが、企業意識を克服するに至った組合は少ない。企業別組合の組合員にとって企業意識から自由になることは困難で、個別企業の事情が組合の運動に大きな影響を及ぼしてきた。

新日窒労組の水俣病闘争は、特殊な状況のなかで生まれた活動かもしれないが、企業別組合が組合員の経済的利害を超えて社会的な運動を担う可能性、企業別組合が企業意識を克服し、人間として正しい行動をとる可能性を示している。これも日本の労使関係の実態として捉えるべきである。

∇ おわりに

本書を通じて、対抗的組合が存続する条件や企業別組合による社会的運動の可能性が明らかにされたが、評者には次のような問いも生まれた。新日室労組は2005年3月に最後の組合員5名が定年退職したことにより解散となった。会社による組織固め戦術により、安定賃金争議後には新入社員はもっぱらチッソ労組(第二組合)に加入することになり、新規組合員を確保する策を講じなければ、いずれ組合が消滅することは決まっていた。こうした状況のなかで、新日室労組は何らかの対策を講じることはなかったのだろうか、その点については記述がなかった。新規入社者の加入や第二組合からの移籍が新日室労組の同質性を弱める可能性もあったが、新規加入がない限り、消滅を避けることはできない。この問題に対する新日窒労組の施策や考えについて知りたいと感じた。

また本書では、水俣病への関わり方や取り組みに対する考え方は新日窒労組の組合員の間で一様ではなかったことについて触れられている。社会的な問題や政治的な問題に組合が対峙するとき、その姿勢や考え方については組合員のなかに多様な意見が存在し、方針を定めることが難しくなることも起こりうる。新日窒労組は組合大会や職場集会などでの議論を通して、患者家族の支援や共闘という方針を決めたが、そこに至るまでの過程については詳しい記述がなかった。水俣病に対する組織方針を固めるまでの議論や意見集約の過程についても知りたいと感じた。

とはいえ、本書が明らかにした膨大かつ詳細なチッソ労使関係の実態と比べると、これらは些末な問いである。本書は、企業別組合が経営に対抗的であっても長期にわたって勢力を維持できること、企業意識を克服できること、功利的な運動の枠組みを超えて社会的問題に取り組めることを明らかにした。チッソという特異な企業にて生じた例外的な事例であるかもしれないが、企業別組合による対抗的労働運動の可能性を示したことの意義は大きい。